

第15回加東市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の概要（3月5日）

内容： 新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針が改定されたことにより、市の施設の利用制限を緩和することを決定しました。

なお、引き続き感染拡大防止措置については、県対処方針やガイドラインをもとに継続して行います。

- ① 3月8日から夜間利用が可能な施設の利用時間を21時までとしていたものを本来の開館時間にする。
- ② 収容人員設定がある施設の利用者数は、大声での歓声・声援等がないことを前提とする場合は収容率100%以内とし、大声での歓声・声援等が想定される場合は収容率50%以内とする。
また、収容人員設定がない施設は、密にならないよう十分な距離の確保することとする。

以上のとおり決定しました。